

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：集積の時 撮影場所：伊豆市上船原 撮影者：中西 敬一 氏（静岡市）



©Shizuoka ken

INDEX

- 2** 首長は語る
下田の森林フィールド
- 3** 森林・林業研究センターだより(No.47)
スギ・ヒノキ間伐材による接着重ね梁の開発
- 4** 地域だより
清水町について
- 5** 現地レポート
竹林整備事業を経験して
- 6** 県庁だより
森林と県民の共生に向けたPublic Relationsの展開
- 8** 事務局だより
 - ▶ 熊平一吉氏が農林水産大臣賞を受賞
 - ▶ 優秀な工事が認められ斉藤組が受賞
 - ▶ 盛況だった「銘水の試飲」

首はる 長語

下田の森林フィールド

下田市長 石井 直樹

下田市の概要と森林整備の現状



下田市は、伊豆半島の南端に位置し、温暖な気候に恵まれた自然豊かな街である。市北部には天城山系から

連なる山並みが続き、南部及び東部でも比較的急峻な山岳系の地形が続き海岸線まで張り出している。このため、海岸部では断崖や砂浜など美しい景観が形成され、魚介類の絶好の生息地となるとともに、観光都市としての大きな魅力となっている。平坦地は、主としてこの急峻な山並みの間を流れる稲生沢川、大賀茂川の両河川流域にその大半が形成されている。

東西に13km、南北に16kmの広がりを持つ下田市の総面積は10,467haであり、このうち森林面積は約76%に相当する7,967haで林産物の生産、国土の保全、水源のかん養、環境の保全等多面的な機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結びついている。森林の整備状況をみると、人工林率は38.9%で9年齢以上が約8割を占めており、今後これらの森林の適正な整備を推進していくことが課題となっている。

しかしながら、最近の林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、木材需要の低迷、林業経費の高騰を起因にして林業生産活動が全般にわたって低迷している状況にある。このため、市、森林組合、森林所有者等が一体となって、森林の有する公益的機能、水源かん養、環境保全などを高め優良材の安定的生

産を確保し、地域林業の振興に資するため、計画的な間伐、保育等の森林整備を積極的に進めていくことが重要である。



▲林内運搬作業の様子

公益的機能を保全する目的で下田市では、森林の保全事業をおこなっている。主な事業として、下田市浄水場上流域の森林整備（除・間伐）に水源かん養の立場から補助金を支出している。また、水道水源地域の振興及び水質保全を目的として、「下田市みどりの基金」の積み立てを行っている。下田市の森林整備を進めるうえで、地域の実態や環境保全等に即しながら、管理していきたい。



▲下田の田園風景（稲梓地区）

自然を満喫できる農山村体験施設

下田市北部の稲梓地区では、田んぼ・畑・森林など、のどかな農山村風

景が広がっている。そこでは、四季折々の自然の風景をみることが出来る。春には桜が咲き、夏には山々の新緑、秋には豊かに実った稲穂を見ることが出来る。

その自然豊かな場所に、農産物加工所「加増野ポーレポーレ」、体験宿泊施設「あずさ山の家」が指定管理者制度を活用して運営されている。「加増野ポーレポーレ」は、そば打ちや味噌作り、石窯ピザ作りなどが体験でき、自然を満喫しながら一日を過ごすことができる。「あずさ山の家」は、ロジ風木造2階建てで木のぬくもりを肌で感じることができる。この宿泊施設では、アウトドア気分ですバーベキューを家族で楽しめる。他にも陶芸作りや、クワガタなどの虫とり体験が行える。これらの自然豊かな場所は、都市住民が都市生活では味わえない農山村体験を満喫できる施設であり、緑あふれるやすらぎの中の魅力的な空間といえる。

人と森林のふれあいの場

下田市には、下田市保健休養林爪木崎自然公園、下田市寝姿山自然公園、下田公園など特色ある自然とふれあう場がある。爪木崎自然公園では、海岸近くに公園があるため特色ある自生植物をみながら散策ができる。又冬には、海岸線一面に華麗に咲くスイセンの花の群生を見ることが出来る。寝姿山自然公園は、山頂付近から、下田港を含む雄大な太平洋を望む景観を味わうことができる。下田城跡にある下田公園は、園内に遊歩道が整備されており、クスノキ・マツの樹木の大木の中を散策できる。他にも多種多様なアジサイが植栽されており、6月には、雨に濡れた色とりどりのアジサイの花を觀賞することができる。

このような様々な森林空間は、ゆっくり自然を満喫することができ、又市民の憩える場所として自然公園の役割を果たしている。

この多くの魅力的な自然は、下田市の財産であり貴重な観光資源でもある。その財産を後世まで残していくことが使命であると感じている。

森林・林業 研究センターだより

No.47

スギ・ヒノキ間伐材による 接着重ね梁の開発

研究スタッフ(木材林産領域) 池田 潔彦

スギ、ヒノキ間伐材等の有効活用に向けて、森林・林業研究センターと中部地域の研究機関が共同で取り組んでいる接着重ね梁の開発動向について解説していただきました。

当センターでは、平成18年度～20年度までの3ヶ年間、「公的認証を可能とする接着重ね梁の開発」の研究に取り組んでいます。この研究は、農林水産研究高度化事業に採択されたもので、長野県林業総合センターを中核機関として、当センターの他に5つの研究機関が参画しています。

接着重ね梁の特徴

接着重ね梁は、乾燥した心持ち正角製材2本以上を積層接着したもので、無垢の製材品に近い美観性を有した、木造住宅の梁桁などに用いる建築材料です。



▲接着重ね梁を用いた建物（長野県）

接着重ね梁の開発を進める背景には、針葉樹間伐材の新たな利用方法として期待できる点、また、接着重ね梁の原料となる心持ち正角製材が、高温セット法など新しい人工乾燥技術により材面割れを少なく乾燥できるようになった点、さらに、製材工

場でも圧縮用プレス機を導入することで容易に製造が行える点などが挙げられます。

AQ認証製品化に向けた研究

接着重ね梁は、製造工程が構造用集成材とほぼ同様ですが、原料の製材寸法等が異なる点などから、構造用集成材の日本農林規格(JAS)の適用外製品になります。このため、接着重ね梁を信頼性の高い建築材料として広く普及するために公的な認証を早急に得る必要があります。

(財)日本住宅・木材技術センターでは、JAS製品以外に新しく開発された優良木質建材を消費者に普及するとともに供給促進を図るため、「優良木質建材等認証(AQ認証)制度」を実施しています。

現在実施中の研究では、接着重ね梁がAQ認証製品として登録され、誰もが安心して使用できる建築材料になることを最終目標としています。

そのためには、生産工程全般にわたる検討と性能評価を総合的に検証し、製造及び品質性能の評価基準を確立



▲接着重ね梁と強度試験の様子

し、AQ認証対象品目に接着重ね梁を加える必要があります。また、寸法安定性や強度性能及び接着性能に関する多くの試験データの蓄積と、高性能化に向けた技術開発が必要となります。さらに、木造建築に接着重ね梁を使用した際の構造特性を明らかにすることも重要です。このため、本研究では、①製造における効率的生産工程の確立、②強度性能の向上技術、③接着性能の向上技術、④構造特性評価の4課題に取り組んでいます。

これまでの研究成果では

昨年度、当センターでは、静岡県産のスギ、ヒノキを用いて接着重ね梁を試作し、それらの強度性能と接着性能を評価しました。

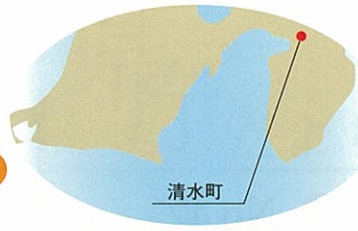
その結果、曲げ試験、圧縮試験、めり込み試験から、両樹種ともに構造材として必要な強度性能が確認されました。また、梁桁部材として最も重要な曲げ性能は、ヤング率の大きな正角製材を下側に用いることで向上することが明らかになりました。

一方、接着性能は、浸漬剥離試験やブロックせん断試験では、必要な性能が確認されましたが、減圧加圧試験、煮沸浸漬試験では、一部の試験体に接着層の剥離が見られました。その要因として、正角製材の含水率のばらつきや、接着時における材面の平滑性、圧縮圧力及び温度条件等に不十分な点があったことが示唆されました。

このため、本年度は、特に最適な製造工程管理や接着条件に関する詳細な試験等を行うとともに、AQ認証製品の品質基準及びその評価方法の提案に向けた検討も併せて行う予定です。

地域だより

清水町について



清水町 地域振興課

今回の地域だよりは、清水町から東洋一の湧水量を誇る柿田川と町のイベントを紹介させていただきます。

町について

清水町は、静岡県東部地域の中心都市である沼津市と三島市の間に位置し、国道1号が町の北部を東西方向に通過するとともに、東名沼津ICやJR東海道線三島駅にも近く、広域的な交通の利便性が非常に高い状況にあります。

また、隣接する沼津・三島方面からは、都市圏に通じる国道414号、136号が連絡しており、県東部地域の交通要衝地に位置しています。

地形的には、伊豆の天城山に源を発する狩野川が町の中央部を横断して流れており、町の南側に標高256mの徳倉山、標高75mの本城山がある以外は、ほぼ平坦な地形となっています。

また、東洋一の湧水量を誇る柿田川が国道1号沿いから湧き出し、南に向かって約1.2kmを流れ、本城山に出会う位置で狩野川に合流しています。



▲柿田川湧水群

町の面積は、8.84km²と小規模ながら、人口は31,538人（平成19年8月1日現在）で、1km²当たりの人口密度は約3,567人となっており、県内では最も人口密度の高い自治体となっています。

景色・自然について

柿田川湧水群

国道1号沿いに位置する柿田川湧水群は、例年多くの観光客が立寄る場所として知られています。湧水量は1日約100万トンという豊富な水量で、1年を通してほぼ一定の水温を保っています。水質、水温とも、様々な水生生物が息づくことに適しており、清流に生息する生物として知られるアユ・カワセミのほか、梅の花に似た小さな花を水中に開くミシマバイカモなども見られます。



地域行事について

湧水まつり

毎年8月上旬、柿田川公園にて開催される夏まつりで、水の恵に感謝するオープニングセレモニーから始まり、子どもみこし、シャギリ、屋台出店などの活気に加え、例年新しいテーマに沿って、数々の楽しいイベントが展開されます。



▲湧水まつり

2日目の夜には、会場を狩野川河川敷に移し、華やかな花火が夜空と川の水面を飾ります。

スターライトタウン・プロジェクト

清水町観光協会主催のイルミネーションイベントで、スターライトタウン・プロジェクト（町中をイルミネーションで彩る計画）にあわせ、11月下旬からクリスマスにかけて、町中にイルミネーションが広がっていきます。



▲スターライトタウン in SHIMIZU

プロジェクト期間中に開催されるイベント、スターライトタウンin SHIMIZUでは、子ども達が楽しむことができる演出や、イベント・出店などが行われ夏の湧水まつりと並ぶ、代表的な清水町のイベントのひとつになっています。

現地レポート

竹林整備事業を経験して

西部農林事務所
森林整備課 秋元 順成

今回の現地レポートでは、林業技師として2年目を迎えた西部農林事務所・秋元順成技師に、入庁して初めて担当した森の力再生事業での悪戦苦闘した日々や事業を施工していく中での抱負を語っていただきます。

平成18年度に静岡県の実業職員に採用され、初めて担当した業務が最も注目されている「森の力再生事業」でした。

初めてこの事業内容を聞いた時「負担金なしで森林を整備するなら所有者には容易に賛同してもらえらるだろう」と簡単に考えていました。ところが業務を始めると、そんな考えはすぐに一変してしまいました。

放任竹林を目の当たりにして

昨年度、西部農林事務所では「森の力再生事業」で唯一、竹林の整備を行いました。

生まれて初めて放任竹林に入った際その様子に驚きました。



▲筆者：イベント後の落し物探し

竹林内を通過する市道は枯れた竹が覆い被さるように倒れているため、昼間でも暗く人の通行を拒むような雰囲気がありました。また、やぶ蚊が多いので写真撮影のために短時間とどまることも出来ない環境でした。遠方から見ると綺麗に見える竹林も、近くで見るとこんなにも荒れているということを初めて知りました。

この時点では、荒廃した竹林がサクラや紅葉が綺麗な森林に生まれ変わることを想像していたため、権利者から事業への参加がまだ容易に得られると思っていました。

事業説明会の開催

事業ではまず、対象地の権利者に事業説明会を開催しました。

そこで権利者から出された意見は、竹林による日照障害が起きていること、大雨時に竹林内から国道などに土壌が流出するなど、私が予想したとおりの意見が出されました。

しかし、本事業では10年間の適正な管理を約束する協定書を結んでもらうことになっています。このため、再生力の強い竹林でその約束を守れるかを不安に思う声が多く出されました。

また、竹林は災害に強いという意識を持つ権利者もいて、皆伐により災害を不安に思う声も少数ですがありました。

その後、予想に反して破談になりそうな状況にもなりかけましたが、何とか試験的に0.43haという小面積で事業を実施することで権利者の意見がまとまり、胸をなでおろすことができました。

予想以上の放任竹林

実際に整備が始まると予想外の事態が多く発生しました。

その一例は、伐採した竹が想像以上に多かったことです。当初、小面積の竹林の皆伐ならば二週間もあれば完了するだろうと考えていたのですが、毎週現場に行く度に無くなる竹林をみても胃が痛くなりました。伐倒が進まない原因は、放任竹林の密度の高さと枯死した竹が複雑に絡み合い、片付けに手間がかかるためでした。



▲整備前



▲整備後

その後、整備者である引佐町森林組合に大量の人手を確保してもらい、何とか事業が完了しました。お陰でようやく胃痛も収まりました。

今後の展開

今後、協定書では10年間、権利者と整備者による適正な管理をすることになっています。

しかし、権利者個人での竹林の管理はとても骨の折れる作業です。私事に置き換えた場合、おそらく途中でくじけてしまうと思うほどです。

生活道である市道は周辺住民も利用するため、権利者単独ではなく地域住民と協力して管理していくことが個人的には理想と考えます。

事業を通じて知り合うことができた自治会と地域住民、ひいては企業も結びつけることが出来れば、その理想的な状態に近づきます。

そこで、管理のための下刈を自治会に参加してもらうために、当事業地での秋の森づくり県民大作戦の実施を自治会長に提案した結果、自治会と農林事務所で共催して実施することが決まりました。



▲伐倒作業受講中

また、昨年度の結果は地元でも高い評価を得て権利者の同意が得られやすくなり、本年度は同地区で5倍の2.24haの竹林整備を実施することができました。工期が長いため工期内の完了は安心できますが、油断はできません。再び胃痛にならないように適切に対処して行きたいと思えます。

県庁 だより

森林と県民の共生に向けた Public Relationsの展開

県建設部森林局 森林計画室

地球温暖化が問題視される中で森林の役割が再認識されています。そこで静岡県では、森林県民円卓会議との協働により「しずおか森林共生行動宣言」の普及を進めるとともに、本年度から新たに作成した「静岡県森林共生白書」を活用し、森林と私たちの暮らしとのかかわりを広く県民に理解していただけるよう広報活動を推し進めています。現在の活動状況について紹介させていただきます。

森林県民円卓会議と県では協働により、「森林との共生」に関する県民の理解と参加を促進していくため、「しずおか森林共生行動宣言」と「静岡県森林共生白書」を活用し、広報活動を展開していきます。



▲森林共生行動宣言リーフレット

しずおか森林共生行動宣言

去る10月13日のしずおか環境・森林フェアから、「しずおか森林共生行動宣言」の普及活動を県は、森林県民円卓会議とともにスタートしました。フェア期間中の3日間で、約650名の方々から行動宣言への参加の署名をいただきました。平成22年度までに、宣言リーフレットやホームページ等を活用し、5万人の県民の行

動宣言への参加を目指します。また、森林県民円卓会議では、この宣言を行動につなげていく取組を様々な立場の県民に提案していく計画です。



▲森林県民円卓会議と県の協働による行動宣言の普及（環境・森林フェア）

なぜ今「森林との共生」

地球温暖化に起因すると考えられる異常気象、土砂災害、洪水など、私たちを取巻く環境は、急激に変化しつつあります。

この課題に対して、私たち一人一人ができることは、ライフスタイルの見直しとともに、二酸化炭素の吸収・固定、水源のかん養、土砂崩壊の防止など様々な機能を発揮する森林とのかかわりを再構築していくことです。

森林は私たちに対して、また、私たちの活動は森林に対して相互に影響を与えています。私たちには、森林を守り、育て、その恵みを活かす

ことによって、森林との良好な関係を築き、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくこと、つまり「森林との共生」が求められています。

県では、昨年「森林との共生」を進めるため、条例を施行し、様々な立場の県民の役割を示すとともに、県民総参加による合意と連携の仕組みなどを示しました。

行動宣言の誕生

県民自らが地域の森林について考え、ともに森林づくりを進める県民の主体的な組織として、昨年、条例に基づき「森林県民円卓会議」を県内4地域に設置しました。

この円卓会議では、公募による様々な立場の県民を委員として、傍聴者も巻き込んで延べ約600名の参加者が、地域の森林の現状、課題や目指す森林の姿などについて、活発な議論を繰り広げましたが、最終的には「森林を想う気持ちは一つ」で、まとまっていきました。その結果、体験・価値・情報の共有を進め、森林とのかかわりを深めていく県民共通の行動指針となる「しずおか森林共生行動宣言」が誕生しました。

森林県民円卓会議委員との新たな協働

行動宣言を作成した円卓会議委員の普及活動も活発化してきました。

10月26日、天竜地域の円卓会議委員が勤める県立浜松城北工業高校では、「地球にやさしいエンジニア」を教育目標にしており、「率先して行動宣言に参加しよう」と委員が指導する環境部のメンバーの働きかけにより生徒会総会で、全生徒約970人に呼びかけました。この生徒会総会には、同じ天竜地域の円卓会議委員も協力し、行動宣言を作った背景などを説明し、身近な森林の果たす役割などについて生徒の理解を深めました。

他の地域の円卓会議委員も、同様に各々のテリトリーを活かし、こうした普及活動を自主的に行っていました。

従来のように、行政が仕掛けて県民が動くという協働から、各々が役

割を認識し、分担しながら主体的に活動を進めるという新たな県民との協働の動きが生まれてきたことは、森林との共生を進める大きな力となっていくことと確信しています。



▲県立浜松城北工業高校生徒総会
森林との共生について説明する円卓会議委員

みなさんも行動宣言を！

宣言の前文に、「森林は、私たちみんなの宝ものです。木材や食べ物、おいしい空気や水、安全な生活など私たちの生活に欠かせないたくさんの恵みを与えてくれます。」とうたっています。森林には、まだまだたくさんの価値が眠っています。その魅力を見つめ直し、新たなかかわりを起こしていくことが、森林を活かすことにつながります。

この宣言をともに広め、「森林との共生」を進める皆様の御参加をお待ちしております。

静岡県森林共生白書

県では、森林と県民の共生に関する取組状況などを公開し、県民に森林との共生について考えていただくとともに、意見をいただくため、条例に基づき、本年度「静岡県森林共生白書」を初めて作成しました。

<白書の概要>

取組区分	平成18年度 成果	課題	平成19年度 対応
県民の理解と参加	▶ 森林とかかわる県民は、年々増加 ▶ 「森林県民円卓会議」への参加や「森林(もり)づくり県民税」の負担など、かかわり方も多様化	▶ 県民全体から見れば少数 ▶ 様々な人にかかわりを広げていくことが必要	▶ 「しずおか森林共生行動宣言」の普及 ▶ 森林に関する情報の公開に向けたシステム整備
森林の適正な整備保全	▶ 森の力再生事業(877ha整備)などにより、9,082haの森林整備を実施 ▶ NPOなど新たな森林整備者の登場	▶ 急がれる地球温暖化防止への対応のためにもさらなる森林整備が必要	▶ 「森の力再生事業」のさらなる推進 ▶ 新たな資格認定制度による森林整備を行う人材の確保
森林資源の循環利用	▶ 品質・性能の確かな「しずおか優良木材」の供給・利用量増加 ▶ 森林認証制度を軸とした関係業界の連携が拡大	▶ 県産材全体の生産量は、伸び悩み ▶ 安定供給体制の整備と需要の喚起が必要	▶ 県産材の競争力を高める「しずおか木材流通マスタープラン」の実現 ▶ 「しずおか優良木材の家総合支援事業」の拡充



▲静岡県森林共生白書

この白書は、昨年度策定した「静岡県森林共生基本計画」に沿ったもので、県の取組の視点からのものではなく、様々な県民が森林との共生に向けて、頑張っており取り組んでいる状況を主として示すものです。

今後、行動宣言と併せて白書も県民の目に留めていただくよう、様々な機会を通じてPRしていく予定です。

白書のサブタイトル“目で見て考え、学ぶ「森林との共生」”のように、県民がこの白書を見て、「森林との共生」について考え、そして様々な森林とのかかわり方を学びながら、自分も「よし！チャレンジしてみよう。」と行動を起こすキッカケになればと願っています。

今、私たちは、「森林との共生」という新たな目標に向かって歩み始めたばかりです。まだ、森林との新たなかかわり方を模索している状態です。「しずおか森林共生行動宣言」や「静岡県森林共生白書」を活用した広報活動を展開し、一步一步県民の理解を深めて、森林とのかかわりを広げていきたいと考えています。

事務局だより

全国椎茸品評会での2名の農林水産大臣賞(303号既報)に続き、全国林業経営推奨行事で熊平一吉氏が、全国治山・林道コンクールにおいて株式会社斉藤組が農林水産大臣賞を受賞した。

本県の森林・林業関係の各部門での活躍が全国的に認められたことであり、受賞者はもとより関係者の益々の活躍が期待される。

熊平一吉氏が 農林水産大臣賞を受賞



平成19年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事において、浜松市天竜区の熊平一吉氏が農林水産大臣賞を受賞されました。

本行事は、一定面積以上の森林を管理・経営しており、かつ地域振興に貢献している個人や団体に対して毎年表彰が行われています。



▲熊平氏が管理・経営する森林

今回、熊平氏は、徹底した枝打ち作業や木材の高付加価値化を目指した無節材・磨丸太生産など特徴的な林業経営に取り組んでいること、地域森林所有者とともに協業体を設立し林内作業道の整備とともに、路網を活用した素材生産を行うなど林業の低コスト化に取り組んでいること、NPO法人くま夢未来の経営や熊平地区滞在施設の運営に尽力し地域おこしに積極的に寄与していることなどが高く評価されました。

これからも、青年林業士である長男の智氏とともに、地域の活性化のけん引役としてご活躍を期待しています。

受賞を心からお祝い申し上げます。

(県林業振興室より)

優秀な工事が認められ 斉藤組が受賞

森林土木工事において、施行技術の向上のため優秀な治山・林道工事等を表彰する(社)日本治山治水協会、日本林道協会が主催する平成19年度治山・林道コンクールにおいて、伊東市宇佐美の株式会社斉藤組が治山工事部門で農林水産大臣賞を受賞した。

受賞対象工事である平成18年度治山(復旧)烏川工事は、平成16年度の台風22号による被災地であり、荒廃した溪流に対する困難な施行条件を克服して工事を完成させた。その高い施行技術、安全管理、現地発生の自然石の利用等環境への配慮が認められたものです。



▲受賞工事完成写真

盛況だった「銘水の試飲」

今年も10月13日～15日に「第5回環境・森林フェア」が、ツインメッセ静岡で開催され、3日間で3万6千人の来場者をお迎えしました。

当山林協会も、しずおか森林写真コンクール表彰式と入賞作品の展示(入賞作品は304号の折込をご覧ください)を行うとともに、豊かな森林から生み出す下記の4種類の水を来場者の皆様に試飲していただきました。



▲「銘水は豊かな森が・・・」

特に、本県の北側には南アルプスを中心とした豊かな森林が広がっており、都会に比べて良質の水が水道水として取水されているため、銘水と同じように静岡の水道水の美味しさを改めて感じてくれた方が多くおりました。

ちなみに、静岡市の水道水の水源である安倍川は国土交通省水質調査(H18年)で全国1位に、興津川は「魚がのぼりやすい川づくり」のモデル河川に認定されたとのことです。

【成分表】

銘水名	A	B	C	水道水
原材料	鉱水	深井戸水	鉱水	地下水
採取地	静岡市	鹿児島県	ドイツ	静岡市
硬度(mg/l)	57.7	10.0	1828.0	74.7
分類	軟水	軟水	超硬水	軟水

※本表はペットボトルの表示またはインターネット・問合せによる。



▲杉崎環境局長より知事賞を受賞する深沢氏

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。